

令和4年度

事務事業概要

総務部

目 次

I 総務部の概要	1
II 総務部組織図	3
III 各課の事務事業概要	5
1 総務課	5
(1) 総務係	7
(2) 文書係	9
(3) 秘書担当	9
(4) 平和・国際担当	10
(5) 自治体連携担当	11
2 人権啓発課	13
(1) 人権・同和対策担当	15
(2) 男女共同参画担当	18
3 人事課	21
(1) 人事係	23
(2) 給与係	23
(3) 職員厚生係	23
(4) 研修担当	24
(5) 制度・定数担当	24
4 経理課	25
(1) 庁舎管理係	27
(2) 管財係	28
(3) 技術検査担当・管財係	28
(4) 契約係	29
5 税務課	31
(1) 特別区民税・都民税賦課事務	34
(2) 軽自動車税種別割賦課事務	35
(3) ふるさと納税	36
(4) 臨時運行許可事務	36
(5) 軽自動車税賦課事務、臨時運行許可事務における標識等弁償金	37
(6) 特別区たばこ税事務	37
(7) 特別区民税・都民税徴収事務	38
6 新庁舎整備課	41

I 総務部の概要

総務部は、区政における総合的な管理部門として、円滑な行政執行を進める役割を担っている。

施策の実践部門である各部に対して、区議会と十分な連携を図るための窓口をはじめ、区長・副区長の秘書事務、法規立案・解釈等の助言、人権尊重・差別解消に向けた啓発、職員の人事管理や人材育成研修、総合庁舎など区有施設の財産管理や契約行為への助言、区財源の根幹をなす特別区民税・都民税等の賦課・徴収業務、新庁舎等の整備に向けた検討、その他区のどの部門にも属さない事象への対処や危機に際しての総合調整などにより、企画部とともに区行政執行のためのサービススタッフ機能を受け持っている。

令和4年度の主要課題は、山梨県早川町との交流30周年事業、男女共同参画社会の実現に向けた計画「マイセルフ品川プラン」の推進、公務能率の向上・長時間労働の解消のための働き方改革「しながわ〜く」の推進、ふるさと納税制度拡充にかかる対策など区税収入の増収確保、新庁舎整備に向けた基本計画の策定などである。

部内は、総務課・人権啓発課・人事課・経理課・税務課・新庁舎整備課で構成され、職員数は171名である。

各課の事務分掌概略は、次のとおりである。

- 1 総務課
 - (1) 区議会に関すること
 - (2) 平和事業および国際交流事業に関すること
 - (3) 条例の立案その他法規に関すること
 - (4) 区長および副区長の秘書に関すること
 - (5) 区長・副区長の渉外および交際に関すること
 - (6) 褒賞に関すること
 - (7) 危機管理に係る総合調整に関すること
 - (8) 危機管理対策本部に関すること
 - (9) 市町村交流事業および全国自治体との連携に関すること
 - (10) その他各部課に属さないこと

- 2 人権啓発課
 - (1) 部落差別その他の同和問題等の人権に係る啓発および対策に関すること
 - (2) 男女共同参画の推進に関すること

- 3 人事課
 - (1) 人事管理および職員の研修に関すること
 - (2) 職員の給与・旅費および退職手当に関すること
 - (3) 職員の福利厚生および健康管理に関すること
 - (4) 会計年度任用職員に関すること
 - (5) 職員団体および労働組合に関すること

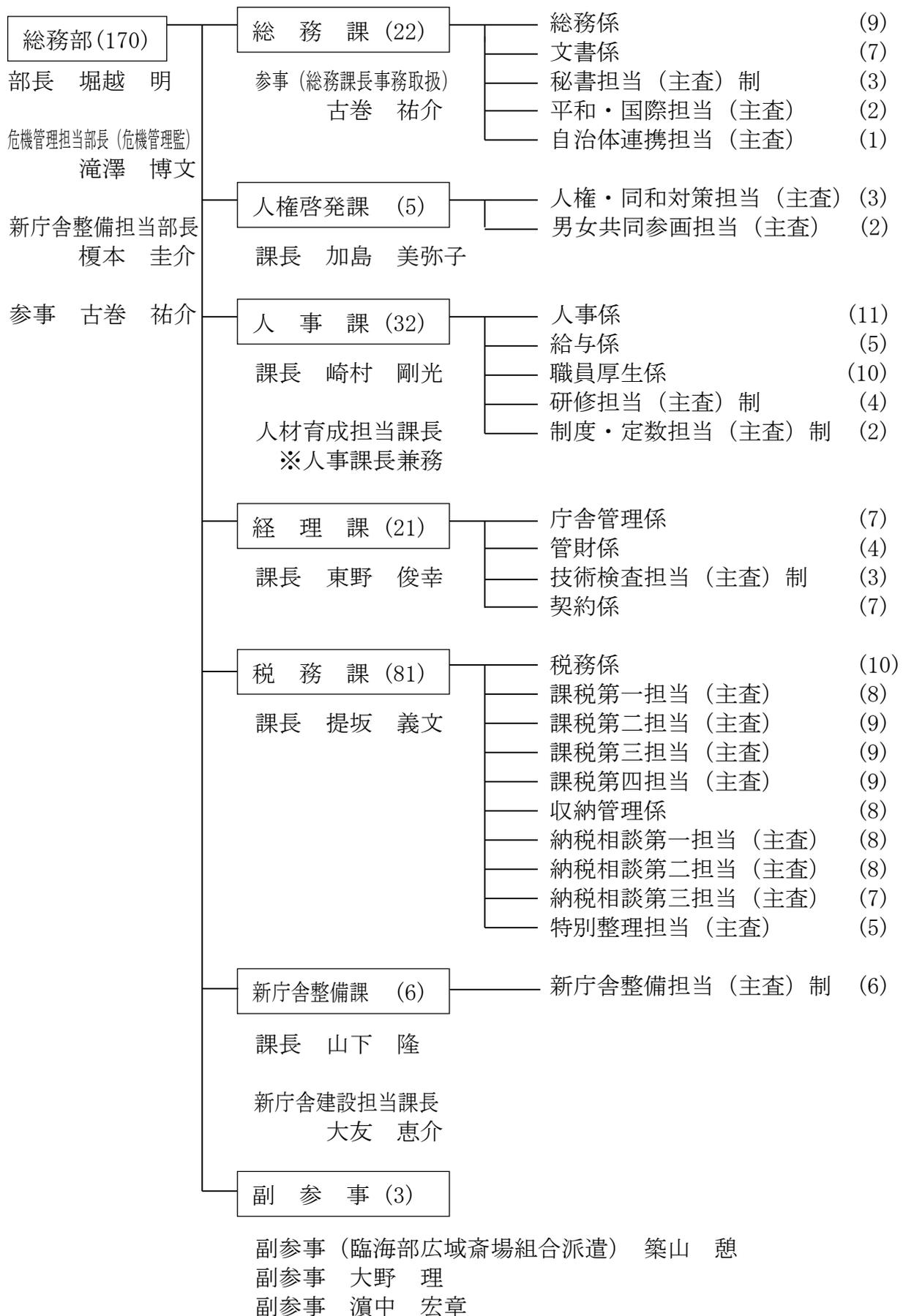
- 4 経理課
 - (1) 総合庁舎等の維持管理に関すること
 - (2) 公有財産の取得および調整に関すること
 - (3) 土地・建物の評価および借入れに関すること
 - (4) 工事、修繕および検査に関すること
 - (5) 契約に関すること

- 5 税務課
 - (1) 区の税制および税務統計に関すること
 - (2) 特別区民税・都民税（個人分）の賦課、収納管理、督促に関すること
 - (3) 滞納金に係る財産の差押さえおよび換価処分に関すること

- 6 新庁舎整備課
 - (1) 総合庁舎等の整備に関すること

II 総務部組織図

令和4年4月1日現在



() 内は常勤職員数

Ⅲ 各課の事務事業概要

1 総務課

他課との連携事業一覧

事業名	他課と連携が必要な項目	連携課
非核平和都市品川宣言事業	中学生広島平和使節派遣事業における引率等	教育総合支援センター
非核平和都市品川宣言事業	平和資料コーナーの運営	品川図書館
非核平和都市品川宣言事業	平和人権パネル展の実施	品川図書館 人権啓発課
危機管理対策全般	震災、火災、大規模事故など危機事象への初動対応および全庁調整など	防災課ほか
新型インフルエンザ等対策	新型インフルエンザ等対策の実施	保健予防課
水と緑の市町村との交流事業	品川区高齢者クラブ連合会と早川町敬老会とのグランドゴルフ等による交流。	高齢者地域支援課

1 総務課

(1) 総務係

① 成人式（予算額 8,195千円）

新成人に対し、社会人としての自覚を促すとともに、その前途を祝福するため実施する。

a 実施月日 令和5年1月9日〔スクエア荏原〕

b 対象者 約2,600名

(学齢制採用 平成14.4.2～平成15.4.1)

② 新年賀詞交歓会（予算額 3,812千円）

区内官公署および区内関係諸団体相互の親睦をはかり、あわせて新年を祝うために実施する。

a 実施月日 令和5年1月5日〔スクエア荏原〕

b 招待者 約1,950名

③ 品川区官公署等連絡会（構成員の会費により運営）

品川区に直接関係する国、東京都の行政機関および公益事業所が相互に情報を交換し、円滑な行政と事業の運営を行うために開催する。

a 実施月日 年4回

b 対象者 官公署等連絡会構成員（50名）（令和4年4月1日現在）

④ 特別職報酬等審議会（予算額 543千円）

区長の諮問に応じ、特別職の報酬等について審議する。審議会の事務局は、総務課が行う。

委員 15名 任期 3年

⑤ 私立学校（専修・各種学校）に関すること（予算額 29千円）

特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例に基づき、区内私立学校に対し、認可、届出、調査、その他指導全般を行う。

〔対象数〕令和4年4月1日現在

・ 専修学校・・・・・・・・・・9校

・ 各種学校・・・・・・・・・・1校

⑥ 外国人学校児童生徒等保護者補助金（予算額 2,772千円）

外国人学校（朝鮮学校・中華学校・韓国学校）在学児童・生徒等の保護者の負担を軽減するため、補助金を交付する。月額7,000円

⑦ 特別区競馬組合配分金（歳入予算額 821,196千円）

競馬組合配分金は、1号交付金（競馬場所在区）、5号交付金（大井競馬の場外発売施設が所在する区市町村に、地方競馬の場外発売によって得た年間売得金額に1/100を乗じた金額）および、6号交付金（大井競馬の場外発売施設が所在する区市町村に、中央競馬の場外発売によって得た年間売得金額に2/1000を乗じた金額）などである。

⑧ 区議会等との連絡調整に関すること

区議会および行政委員会と区長部局との連絡調整を行う

⑨ 総合教育会議（予算額 197千円）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第26号）に基づき開催するもので、区長と教育委員会が教育に関する課題等に

ついて、協議・調整を行うことにより、相互の連携をさらに強化し、より一層の民意を反映した教育行政の推進を図ることを目的とする。

⑩ いじめ問題調査委員会（予算額 206千円）

区立学校においていじめに係る重大事態が発生し、区長が必要と認めた場合に設置される区長の附属機関。

当該重大事態と同種の事態の発生の防止を図るために、区長の諮問に応じ教育委員会の行った調査の結果について再調査を行う。

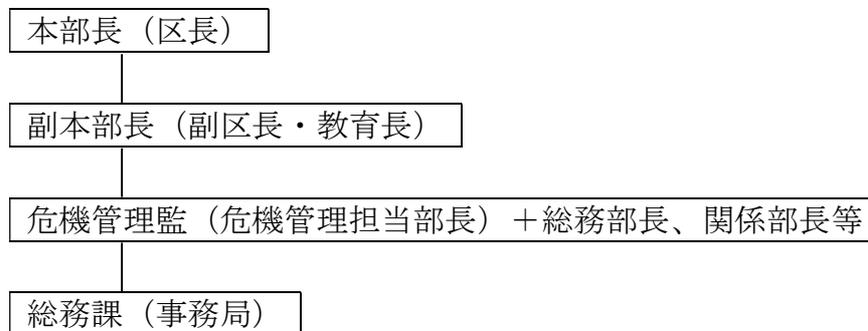
⑪ 危機管理業務（予算額 19,182千円）

a 緊急対応（危機発生時）

- ・全庁をあげて取り組むべき危機事象の場合

初動体制に遺漏のないよう、当該事案について総務課が所掌し、対応方針の立案と連絡調整を図る。⇒危機管理対策本部の設置

危機管理対策本部体制



- ・新型インフルエンザ等の感染症が発生した場合

国内外で新型インフルエンザ等の感染症が発生した場合、品川区新型インフルエンザ等対策本部条例により、区長を本部長とする対策本部を設置し、全庁体制で対応するとともに、関係機関との連携・調整を図る。

- ・震災、水防など所管や体制が確立されている場合

所管部と一体となって初動期の連絡調整等に対処し、それぞれの対策本部等の体制を整えば、総務課はサポート役に廻る。

b その他

- ・事例ごとに必要とされる危機管理マニュアルの作成
- ・庁内ならびに区内関係機関への緊急連絡網の整備
- ・職員への危機管理意識の啓発
- ・区施設・事業等運営サポート（警備）業務の実施

⑫ その他

- a 部の予算・決算および会計の総括に関すること
- b 部の事業の進行管理に関すること
- c 他の部・課および係に属さないこと

(2) 文 書 係

① 法規事務

a 条例等の立案

所管部長等の請求により、条例、規則および訓令について、主として法規的側面から検討し、立案する。

b 文書の審査

各課で起案した重要な文書、要綱等について、主として法規的側面から検討し、審査を行う。

c 訴訟等

- ・区における訴訟事件を処理する。
- ・区長が審査庁となる審査請求を処理する。

② 文書管理事務

a ファイリング・システム維持管理

文書の保管、保存および廃棄を体系的に実施するため、ファイリング・システム維持管理の総括を行う。

b 公印

公印の新調・改刻、公印台帳の整備等公印の管理を行う。

c 文書・郵便物の集配

区に到達した文書、郵便物等を受領し、各課に配付するとともに、区から差し出す後納郵便物の送付、料金支払を集中管理する。

d その他

文書事務に関する総合調整を行う。

(3) 秘書担当

① 区長および副区長の秘書

② 渉外および交際（予算額 2,500千円）

区を代表して外部との折衝等を円滑に行うことを目的とする。

③ 褒賞

a 自治功労者等表彰（予算額 11,871千円）

区民の生活と文化の向上に特に功労があったものの事績をたたえることにより、区民の福祉増進に資することを目的とする。

④ 表彰区分

- ・地方自治の発展に関するもの
- ・教育の振興と文化の向上に関するもの
- ・産業の振興に関するもの
- ・徳行に関するもの

上記のもので、顕著な功績または模範として推奨するに価する業績もしくは徳行のあったもの

⑤ 実施月日 令和4年10月1日（予定）

b 東京都功労者表彰

東京都表彰規則による地域活動功労者を都へ推薦する。

（時期 年1回 都からの推薦依頼による）

c 叙勲等

地方自治の分野で功績顕著なものについて、都へ内申する。

(時期 年2回 都からの推薦依頼による)

(4) 平和・国際担当

① 非核平和都市品川宣言事業 (予算額 11,957千円)

中学生広島平和使節および青少年長崎平和使節、しながわ平和の花壇等を通じて、宣言の趣旨の普及に努め、地域の中から平和への意識の高揚を図り、核兵器の廃絶と恒久平和の確立に寄与する。

② 地域住民と外国人との交流促進 (予算額 10,514千円)

多文化共生について地域の理解を図りつつ、地域と在住外国人及び訪日外国人との交流を深め、地域における国際化の向上を促進できる事業展開をする。

a 多文化共生関連事業

- i 多文化共生講演会・講座
- ii やさしい日本語講座
- iii 在住外国人紹介番組作成
- iv 在住外国人向けLINE情報配信
- v 多文化共生等推進事業助成金

b 大使館・領事館関連事業

区内イベントなどへの大使館等を通じた区民の文化交流等

③ 国際友好都市交流事業 (予算額 120,772千円)

姉妹・友好都市との交流とともに、地域での外国文化交流等を深めるなど多様な国際交流の推進および、外国人に開かれた地域社会づくりを通じて「暮らしが息づく国際都市品川」の実現を図る。なお、公益財団法人品川区国際友好協会が交流事業の実施主体として外国都市交流および地域での国際化を進める。

a 内容

- i 国際交流一般事務費 2,036千円
国際交流事業に関する事務的経費
- ii 姉妹都市等公式訪問団・受入れ 7,695千円
姉妹・友好都市等からの関係者を受入れるための経費
- iii 公益財団法人品川区国際友好協会 補助金 111,041千円
主な事業
 - ・姉妹都市等親善推進事業
 - ・市民交流事業
 - ・啓発普及事業
 - ・広報調査事業

b 姉妹・友好都市

- i 姉妹都市 ポートランド市 (アメリカ合衆国 メイン州)
 - ・昭和59年(1984年)10月13日締結
 - ・大森貝塚を発見したモース博士の生誕地という歴史的な繋がりから提携
- ii 友好都市 ジュネーヴ市 (スイス連邦 ジュネーヴ州)
 - ・平成3年(1991年)9月9日締結

- ・行方不明だった品川寺の梵鐘がジュネーヴ市アリアナ美術館で発見された繋がりから提携
- iii 友好都市 オークランド市（ニュージーランド）
 - ・平成5年（1993年）5月17日締結
 - ・非核宣言を制定しているマウントロスキル市（現在オークランド市と合併）との交流が発展し、提携

(5) 自治体連携担当

① 区内企業との連携促進（予算額 949千円）

町会・自治会、NPO法人、企業等も含めた区民と区との協働で、「私たちのまち」品川区をつくるという品川区基本構想の理念に基づき、「しながわCSR推進協議会」を中心として、区内企業（昼間区民）と社会貢献活動・防災対策等様々な分野での連携を推進する。

令和4年度は、平成29年度に設置した幹事会の活動を促進し、会員企業の意見を協議会の運営（事業内容等）に反映させ、協議会の活性化および会員企業の参加意識を向上させる。

② 大学との協働の推進（予算額 1,223千円）

区と大学間で一層の協力関係を構築し、区における地域の課題解決及び大学等の教育・研究機能の向上を推進することで、地域社会の発展に寄与する。

③ 全国自治体との連携事業（予算額 10,055千円）

特別区全国連携プロジェクトに係る区の連絡調整窓口として、特別区と地方との共存共栄および地方の発展に寄与するため、全国自治体との連携を行う。

- i 交流都市地方物産展（千葉県物産展フェアと一本化）
- ii 坂井市区民交流ツアー

④ 市町村交流事業

品川区「水と緑の市町村との交流事業」基本構想（昭和61年度策定）に基づき、水と緑に象徴される自然環境の豊かな市町村との交流事業を通じて、健全で潤いのある区民生活の実現を図る。

a 神奈川県山北町との交流事業（予算額 6,052千円）

- i 山北町が主催するイベントへの団体等の派遣事業
- ii 山北町における区主催事業（「ひだまりの里」での交流事業）
- iii 区民の施設利用（「ひだまりの里」施設の利用、協定宿泊施設割引制度）
- iv 交流拠点「ひだまりの里」の管理運営

b 山梨県早川町との交流事業（予算額 20,884千円）

- i 早川町が主催するイベントへの団体等の派遣事業
- ii 早川町における区主催事業（事業者委託ツアー）
- iii 区民の早川町への訪問支援（町営宿泊施設利用助成、協定宿泊施設割引制度）
- iv 「マウントしながわ」里山活用事業
- v 交流30周年記念事業

2 人権啓発課

他課との連携事業一覧

事業名	他課と連携が必要な項目	連携課
人権啓発事業	「しながわ人権のひろば」において指導課と連携し、小中学校の児童・生徒による人権標語・ポスター展を実施する。	指導課 教育総合支援センター
人権啓発事業	「しながわ人権のひろば」において人権擁護委員(区民相談室)と連携し、人権メッセージ・人権作文の朗読を実施する。	広報広聴課 (区民相談室)
人権啓発事業	人権週間の街頭啓発活動を実施するにあたり、人権擁護委員(区民相談室)と協力して行っている。	広報広聴課 (区民相談室)
人権啓発事業	職員研修／人権問題研修	人事課
人権啓発事業	犯罪被害者等支援施策	広報広聴課(区民相談室) 地域活動課(生活安全担当)
人権啓発事業	平和・人権パネル展実施	品川図書館 総務課
人権啓発事業	虐待防止ネットワークの推進	子ども育成課、子ども家庭支援センター、子育て応援課、高齢者福祉課、障害者支援課

2 人権啓発課

(1) 人権・同和対策担当

1) 啓発事業（人権尊重都市品川宣言制定29周年）（予算総額6,186千円）

a 憲法週間講演会(予算額 1,797千円)

5月12日(木) スクエア荏原ひらつかホール

○講演 山口 香 氏(筑波大学体育系教授)

・演題 『人権を尊重し、強くやさしい社会を実現するために』

・定員500名(会場参加150名、オンライン参加350名)

○平和・人権パネル展示

b 人権週間講演会(予算額 3,798千円)

12月1日(木) スクエア荏原ひらつかホール

定員500名(会場参加150名、オンライン参加350名) 予定

c しながわ人権のひろば2022(予算額 591千円)

12月3日(土)～12月5日(月)

荏原文化センターレクホール等

○品川区立学校人権標語・ポスター展

12月下旬にケーブルテレビ品川で展示の様態を放送予定

○人権啓発・DV・犯罪被害者支援パネル展

○女性弁護士による法律相談

<令和3年度実績>

a 憲法週間講演会

5月13日(木) きゅりあん大ホール

○講演 スマイリーキクチ 氏(タレント)

・演題 「STOP!インターネット、SNSでの人権侵害
～インターネットと人とのかわり合い～」

・参加者数36名(オンライン参加のみ)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、無観客開催とし、オンライン配信のみとした。

○平和・人権パネル展示については、無観客開催に伴い中止。

b 人権週間講演会

12月1日(水) きゅりあん大ホール

○講演 にしゃんた 氏(羽衣国際大学教授)

・演題 「違いを楽しみ、力にかえる」

・参加者数135名(会場参加96名、オンライン参加39名)

○平和・人権パネル展示

c しながわ人権のひろば2021 参加人数547名

12月4日(土)～12月6日(月) 荏原文化センターレクホール等

○品川区立学校人権標語・ポスター展

荏原文化センター展示後、ケーブルテレビ品川(12月18日(土)
～21日(火)わ!しながわニュース)で展示の様態を放映。

- 人権啓発・DV・犯罪被害者支援パネル展
- 女性弁護士による法律相談（4日）

2) その他啓発事業等

- ① その他啓発事業(予算総額1,172千円)
 - 職員への啓発対応強化(予算額120千円)
 - ・「差別事象対応マニュアル」および「品川区職員・教職員向け性自認・性的指向に関する行動指針」を基に職場研修実施
 - 職員・教職員向け研修(予算額313千円)
 - 新型コロナウイルス感染症対策として、各々2回に分けて実施予定
 - ・部落差別（同和問題）講演会（管理職対象）
 - ・人権問題講演会（管理職、一般職員対象）
 - 啓発パネル展
 - 懸垂幕による啓発活動(予算額281千円)
 - 啓発冊子「大切なこと」増刷等(予算額253千円)
 - 啓発パンフレット等印刷(予算額205千円)

<令和3年度実績>

- 職員への啓発対応強化
 - ・職場企画研修実施
 - 8月3日（火）、8月5日（木）
 - 演題 『差別をしないために 差別をさせないために』
 - 講師 臼井 敏男 氏 元朝日新聞論説委員 他 「差別事象対応マニュアル」および「品川区職員・教職員向け性自認・性的指向に関する行動指針」を紹介
- 職員・教職員向け研修
 - 新型コロナウイルス感染症対策として、各々2回に分けて実施
 - ・部落差別（同和問題）講演会（管理職対象）
 - 12月21日（火）、12月23日（木）
 - 演題 『差別をしないために 差別をさせないために』
 - 講師 臼井 敏男 氏 元朝日新聞論説委員
 - ※未受講者に対し、講演の要約版を配布
 - ・人権問題講演会（管理職、一般職員対象）
 - 1月17日（月）、1月24日（月）
 - 演題 『若年女性を取り巻く現状について「コロナ禍で孤独を深める女性たち」』
 - 講師 橘 ジュン 氏 NPO法人 BONDプロジェクト代表者
- 『人権尊重都市品川宣言』等チラシの増刷
- 啓発パネル展
- 懸垂幕による啓発活動
- 啓発冊子「大切なこと」発行等

② 広報特集号の発行

年2回 各114,000部

- ・人権尊重都市品川宣言特集号 4月11日(月)発行
- ・人権週間特集号 11月11日(金)発行

<令和3年度実績>

年2回

- ・人権尊重都市品川宣言特集号 4月11日(日)発行
123,300部
- ・人権週間特集号 11月11日(木)発行
123,400部

③ 虐待防止ネットワークの推進

児童虐待、高齢者虐待、障害者虐待、配偶者暴力など家庭内で起こる暴力に対し、地域の見守りを強化するとともに、関係機関との連携により速やかな対応をとることにより家庭内暴力をなくすことを目指す。

<令和3年度実績>

品川区虐待防止ネットワーク推進協議会 6月30日(水)実施

④ 品川区人権啓発施策推進連絡会議の開催

関係各課長による連絡会議

⑤ 調査研究・視察研修

- a 民間運動団体、研究団体の開催する各種研修会、研究集会への参加
- b 同和行政を現状把握するための視察研修

<令和3年度実績>

- a 会場参加1件、オンライン参加5件
- b 中止

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため

⑥ 差別事象の処理

⑦ 同和生活相談

<令和3年度実績> 265件

(2) 男女共同参画担当

1) 行動計画推進会議（予算額1,299千円）

- ・第18期（令和4年～5年度）品川区行動計画推進会議の設置および運営
- ・「マイセルフ品川プラン～誰もが自分らしく～（男女共同参画のための品川区行動計画第5次等）の基本目標に基づき、諮問事項について調査審議し、行動計画の推進を図る。
- ・委員15名以内（学識経験者、一般公募委員）・推進会議の開催 5回

<前期実績>

- ・第17期 品川区行動計画推進会議 開催 5回
- ・委嘱期間 令和元年7月4日～令和3年12月2日
- ・諮問事項「マイセルフ品川プラン～誰もが自分らしく～（男女共同参画のための品川区行動計画第5次等）」の策定に伴い、新規重要取組の一つである性の多様性を認め合う社会づくりを推進するため「性的マイノリティの理解促進するための教育や啓発、支援などの環境整備について」報告書の提出。

2) 品川区男女共同参画推進行政連絡会議の開催

- ・関係部長および関係各課長(幹事)による連絡会議

<令和3年度実績>

- ・「第17期行動計画推進会議報告書」作成
- ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面開催。

3) 啓発事業

① 男女平等啓発誌「マイセルフ」の発行(予算額1,132千円)

- ・第66号 8,000部
- ・第67号 8,000部

<令和3年度実績>

- ・第64・65合併号「若年女性たちのSOS～埋もれる声に、耳を傾けて～」
10,000部
- ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、編集委員による取材、編集会議の方法を見直し、合併号とした。

② 男女共同参画推進フォーラム2022の開催(予算額1,464千円)

11月12日(土) スクエア荏原ひらつかホール

<令和3年度実績>

男女共同参画推進フォーラム2021の開催
11月13日(土) きゅりあん小ホール
講師 田中俊之氏(大正大学准教授)

テーマ 「らしさ～その生きづらさはどこからくるのか～」

参加者数 会場参加43名 オンライン参加25名

※新型コロナウイルス感染症対策として、会場参加とオンライン参加のハイブリット配信で実施。

③ 啓発パンフレットの発行とパネル作成 (予算額1,378千円)

<令和3年度実績>

・DVミニタオル	2,000枚
・DVクリアファイル	2,000部
・DVで悩んでいたら	1,000部
・総合相談カード	1,000部
・センター案内リーフレット	1,000部
・マイセルフ品川プラン啓発シール	1,000部

④ 性の多様性尊重啓発 (予算額600千円)

○居場所づくりのための交流室～多様な性から人権を考える～「みんなのひろば」の開催

7月9日(土)・12月10日(土) 午後1時から5時

専門相談員 中島 潤 氏 NPO法人共生ネット 原 みな汰 氏 他

<令和3年度実績>

○居場所づくりのための交流室～多様な性から人権を考える～「みんなのひろば」の開催

・12月4日(土) 午後1時30分から4時30分 参加者8名

ドキュメンタリー映画「I Am Here」上映およびフリートーク

・2月12日(土) 午後1時から5時 参加者6名

ドキュメンタリー映画「ジェンダーマリアージュ」上映およびフリートーク

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、感染症対策と人数制限を行い、2回目の開催は、Zoomによるオンライン開催とした。

⑤ 啓発講座の開催(予算額2,900千円)

- ・男女共同参画推進講座
- ・性の多様性尊重啓発講座
- ・ワークライフバランス
- ・女性の活躍支援講座
- ・DV・デートDV講座
- ・出前講座

<令和3年度実績>

・男女共同参画推進講座	1講座(2日)
・性の多様性尊重啓発講座	1講座(1日)
・ワークライフバランス・女性の活躍支援講座	3講座(5日)
・出前講座	

区内義務教育学校

性の多様性尊重啓発講座（1回） 9年生81名

デートDV講座（1回） 9年生81名

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催予定講座の見直しを行い、開催した講座については、感染症対策と人数の制限を設けた。

出前講座については、Zoomによるオンライン開催となった。

⑥ 男女共同参画センターの運営

○交流室・男女共同参画会議室の管理

<令和3年度実績>

・会議室 利用件数 323件

・交流室・資料コーナー 利用者数 延353人（土日祝・午後のみ）

※新型コロナウイルス拡大防止のため、感染症対策として利用人数の制限や利用時間を縮小し、貸し出しを行った。

○総合相談（予算額3,578千円）

・法律相談 月3回（面接）

・カウンセリング相談 週1回（電話・第4週を除く）

月1回（面接）

・DV相談 週1回（面接および電話）

<令和3年度実績>

・法律相談件数 100件（面接）※うち夜間33件

・カウンセリング相談件数 82件（電話）

21件（面接）

・DV相談件数 60件（面接および電話）※うち夜間13件

※新型コロナウイルス拡大防止のため、感染症対策として会議室を相談場所としても利用した。

○品川区配偶者暴力相談支援センター（機能整備）

<令和3年度実績>

・相談受付実績 128件

<令和2年度実績>

・相談受付実績 137件

○男女共同参画センター移転

大規模改修工事終了に伴い、男女共同参画センターをきゅりあんに移転する。

（令和4年12月下旬予定）

3 人事課

他課との連携事業一覧

事業名	他課と連携が必要な項目	連携課
職員顕彰	対象者の選定・決定および式典の挙行	庶務課、指導課
職員住宅	入居者の防災訓練の参加状況の管理、防災備蓄倉庫および消火ポンプ倉庫の設置	防災課
職員研修	人権問題研修	人権啓発課
職員研修	協働研修	地域活動課
職員研修	文書研修	総務課
職員研修	財務会計研修	財政課、経理課、会計管理室
職員研修	債権管理研修	会計管理室
職員研修	地域事業参加研修	商業・ものづくり課

3 人 事 課

(1) 人 事 係

- ① 職員の採用、昇任、退職等に関する事務
- ② 昇給および昇格に関する事務
- ③ 職員の異動および配置に関する事務
- ④ 職員の降任、免職、休職、降給等分限に関する事務
- ⑤ 勤務時間、その他服務規律に関する事務
- ⑥ 職員の自己申告および人事評価に関する事務
- ⑦ 職員の戒告、減給、停職、免職等懲戒に関する事務
- ⑧ 職員の表彰、永年勤続感謝に関する事務（予算額 5,740千円）

(2) 給 与 係

- ① 職員の給与に関する事務
- ② 職員の旅費に関する事務
- ③ 職員の退職手当に関する事務
- ④ 会計年度任用職員の報酬に関する事務

(3) 職員厚生係

- ① 職員被服貸与に関する事務（予算額 14,918千円）
- ② 職員住宅維持管理に関する事務（予算額 99,306千円）
 - ・ 災害対策職員待機寮 9寮（単身45戸、家族54戸、計99戸）
 - ・ 災害対策職員待機寮借上事業（36戸）
- ③ 職員の健康管理に関する事務（予算額 67,191千円）
 - a 各種健康診断および健康相談等
 - b 安全衛生委員会の運営
 - ・ 職員の労働安全および衛生に関する事項の調査審議
 - c 公務（通勤）災害補償に関する事務
- ④ その他の事務
 - a 東京都職員共済組合に関する事務
 - ・ 短期給付（健康保険）および長期給付（年金）等
 - b 特別区職員互助組合に関する事務
 - c 品川区職員互助会に関する事務
 - d 社会保険に関する事務
 - ・ 再任用短時間職員および会計年度任用職員の厚生年金、健康保険、雇用保険

(4) 研修担当

- ① 区研修の計画および実施に関する事務（予算額 29,090千円）
 - a 職層研修（育成層研修、実務層研修、監督層研修、管理層研修、清掃関係職員研修）
 - b 選択研修（実務研修、政策形成研修、派遣研修、特別研修）
 - c 研修支援（職場研修・自己啓発）
- ② 共同研修への派遣に関する事務（予算額 308千円）
特別区職員研修所実施研修への派遣

(5) 制度・定数担当

- ① 人事給与等の制度に関する調査
- ② 職員団体および労働組合に関する事務
- ③ 職員の定数管理に関する事務

4 経 理 課

他課との連携事業一覧

事業名	他課と連携が必要な項目	連携課
基幹事務システム関連	財産管理事務、契約事務、検査事務	企画調整課、財政課、情報推進課、会計管理室
新公会計システム関連	公有財産および固定資産管理事務、契約事務	企画調整課、財政課、情報推進課、会計管理室、施設整備課、各主管課
工事成績評定	技術検査、契約事務	各工事主管課
職員研修関連	財産管理事務、契約事務、検査事務	財政課、人事課、会計管理室
庁舎管理	新庁舎整備に関わる事務	新庁舎整備課
用地取得	用地情報取得、契約に関わる事務 (財産価格審議会・土地開発公社)	企画調整課、道路課、関係課

(2) 管財係

① 公有財産の管理および普通財産の処分等 (予算額 140,441千円)
(単位:千円)

区 分		年 度				
		2 9	3 0	1	2	3
行政財産 使用許可	件数	655	657	667	664	659
土 地 売 却	件数	16	16	4	*1 17	*2 4
	金額	13,410	28,661	79,136	607,276	33,570
火災共済 加入	件数	916	901	915	949	940
	金額	3,677	3,750	3,802	3,003	3,235

*1 土地交換9件を含む *2 土地交換1件を含む

② 土地、建物の借入契約

(単位:件)

区 分	有償借入	無償借入	計
土 地	21	67	88
建 物	11	3	14

③ 財産価格審議会事務

ア 財産価格審議会の開催 4回
イ 審議議案 12件

(3) 技術検査担当・管財係

(単位:件)

検査区分		年 度				
		2 9	3 0	1	2	3
工事	建 築	266	258	285	197	259
	電 気	203	185	246	205	186
	機 械	143	149	234	165	169
	土 木	514	493	610	681	573
	計	1,126	1,085	1,375	1,248	1,187
物品	管財係分	349	398	444	378	373
合 計		1,475	1,483	1,819	1,626	1,560

(4) 契約係

工事請負契約および物品の購入契約等に関すること

(予算額 1, 079千円)

(単位：千円)

区分		年度	29	30	1	2	3
工 事	件数		1,038	959	1,088	879	783
	金額		21,739,733	28,057,419	18,962,063	25,751,249	24,210,257
物品等	件数		3,247	3,474	3,763	2,093	2,066
	金額		16,801,815	18,680,629	21,425,245	26,375,380	20,270,893
合 計	件数		4,285	4,433	4,851	2,972	2,849
	金額		38,541,548	46,738,048	40,387,309	52,126,629	44,481,150

※契約金額が確定できない「単価契約」は除く。

5 税 務 課

5 税 務 課

(1) 税 務 係

- ① 区の税制に関すること。
- ② 税務事務の連絡、調整に関すること。
- ③ 特別区民税の調定に関すること。
- ④ 特別区民税の歳入および税務統計に関すること。
- ⑤ 軽自動車税の賦課・減免および証明に関すること。
- ⑥ 軽自動車税の調定に関すること。
- ⑦ 自動車の臨時運行許可に関すること。
- ⑧ 特別区たばこ税の申告、調定、督促に関すること。
- ⑨ 税務関係団体に関すること。
- ⑩ 課の予算、決算および他の係に属さないこと。

(2) 課税第一担当～課税第四担当

- ① 課税電算システム維持、小規模開発に関すること。
- ② 特別区民税・都民税の賦課、減免および証明に関すること。
- ③ 軽自動車・自動車臨時運行許可の受付および証明に関すること。

(3) 収納管理係

- ① 特別区民税・都民税の収入に関すること。
- ② 特別区民税・都民税の収納管理および督促状の発付に関すること。
- ③ 軽自動車税の収納管理および督促状の発付に関すること。
- ④ 特別区民税・都民税の口座振替に関すること。
- ⑤ 特別区税の過誤納金還付に関すること。

(4) 納税相談第一担当～納税相談第三担当

- ① 普通徴収に係る特別区民税・都民税（個人分）の滞納金の催告、徴収その他滞納処分（特別整理担当に属するものを除く）に関すること。
- ② 滞納金に係る財産の差押えおよび換価処分（特別整理担当に属するものを除く）に関すること。
- ③ 滞納金に係る財産の差押え後の滞納金の徴収（特別整理担当に属するものを除く）に関すること。
- ④ 徴収の嘱託および受託（特別整理担当に属するものを除く）に関すること。

(5) 特別整理担当

- ① 特別区民税・都民税（個人分）の滞納金の催告、徴収その他滞納処分に関すること。
- ② 高額な滞納金に係る財産の差押えおよび換価処分に関すること。
- ③ 高額な滞納金に係る財産の差押え後の滞納金の徴収に関すること。
- ④ 徴収の嘱託および受託に関すること。

(1) 特別区民税・都民税賦課事務

- ◇ 予 算 額 193,674千円
- ◇ 内 容 その年の1月1日現在に住所を有する個人に対し、前年の所得について賦課する。
- ◇ 根 拠 地方税法 (制定昭和25年7月31日法律第226号)
品川区特別区税条例 (制定昭和39年12月15日条例第48号)

①普通徴収（当初賦課）

年 度	納税義務者数 (非課税者数)	調定額（現年度分）	
		特別区民税	都 民 税
令和3年度	77,020 名 (66,777) 名	11,989,436 千円	7,928,343 千円
令和2年度	78,254 名 (66,458) 名	12,219,382 千円	8,082,281 千円
平成31年度	80,105 名 (67,039) 名	12,391,919 千円	8,170,321 千円
平成30年度	80,028 名 (67,672) 名	11,423,238 千円	7,553,051 千円
平成29年度	78,800 名 (67,255) 名	10,799,787 千円	7,130,756 千円

②給与特別徴収（当初賦課）

年 度	納税義務者数 (非課税者数)	賦課額（12/12）		特別徴収 義務者数
		特別区民税	都 民 税	
令和3年度	173,928 名 (10,147) 名	37,048,646 千円	24,539,988 千円	48,144 所 (2,446) 所
令和2年度	169,306 名 (10,305) 名	36,298,553 千円	24,043,967 千円	47,196 所 (2,415) 所
平成31年度	162,891 名 (10,332) 名	34,525,856 千円	22,867,658 千円	46,281 所 (2,356) 所
平成30年度	157,722 名 (10,002) 名	32,072,596 千円	21,248,657 千円	45,174 所 (2,387) 所
平成29年度	152,827 名 (9,855) 名	30,629,004 千円	20,289,743 千円	44,467 所 (2,351) 所

③年金特別徴収（当初賦課）

年 度	納税義務者数	賦課額（12/12）	
		特別区民税	都 民 税
令和3年度	15,741 名	787,530 千円	514,581 千円
令和2年度	15,361 名	767,050 千円	501,523 千円
平成31年度	15,387 名	752,965 千円	491,979 千円

④納・課税証明発行件数および手数料

*手数料：一通につき300円
コンビニ：一通につき200円

年 度	件 数			交付手数料		
		内コンビニ分	内庁舎内マルチコピー分		内コンビニ分	内庁舎内マルチコピー分
令和3年度	57,994 件	9,855 件	141 件	16,398,600 円	1,971,000 円	28,200 円
令和2年度	56,885 件	6,115 件	68 件	16,447,200 円	1,223,000 円	13,600 円
平成31年度	63,018 件	4,368 件	106 件	18,458,000 円	873,600 円	21,200 円
平成30年度	66,444 件	3,146 件	29 件	19,615,700 円	629,200 円	5,800 円
平成29年度	78,012 件	2,165 件		23,187,100 円	433,000 円	

※マルチコピー分については、平成30年9月 開始

(2) 軽自動車税種別割賦課事務

- ◇ 予 算 額 5, 8 2 4 千円
- ◇ 内 容 その年の4月1日現在、軽自動車の所有者に対して賦課する。
税額：1, 0 0 0 円～1 2, 9 0 0 円（車種により異なる）
- ◇ 根 拠 地方税法（制定昭和25年7月31日法律第226号）
品川区特別区税条例(制定昭和39年12月15日条例第48号)

①軽自動車税種別割（当初賦課）

年 度	当初課税件数	調定額
令和3年度	30, 276 件	135, 149 千円
令和2年度	30, 146 件	132, 214 千円
平成31年度	30, 663 件	131, 662 千円
平成30年度	31, 173 件	130, 537 千円
平成29年度	31, 852 件	128, 870 千円

②軽自動車税種別割納税証明発行件数および手数料

年 度	全 件 数	内 有 料 分（一般用）	
		件 数	手 数 料
令和3年度	988 件	14 件	4, 200 円
令和2年度	961 件	26 件	7, 800 円
平成31年度	1, 039 件	18 件	5, 400 円
平成30年度	966 件	13 件	3, 900 円
平成29年度	969 件	33 件	9, 900 円

*手数料：一通につき300円
ただし車検用の納税証明書は無料

(3) ふるさと納税寄附金

- ◇ 3,040千円
- ◇ ふるさと納税とは、納税者が自分で選んだ自治体に寄附を行った場合に、所得税と住民税の控除が受けられる制度である。
H27.10.1 品川区では寄附額に応じて、希望者に返礼品の送付を開始
H30.4.1 地域振興基金への寄附(※返礼品は対象外)について受け入れを開始
H30.9.1 水辺千本桜計画への寄附(道路課)について受け入れを開始 → R3.3.31終了
R元.9.10 子どもの食の支援事業(GCF)への寄附(子育て応援課)について受け入れを開始
R2.7.13~R2.10.12 新型コロナ対策支援寄附金(GCF)への寄附(総務課)について受け入れを開始

寄附金推移

寄附金額(千円)

年度	品川区が受けたふるさと納税寄附											
	税務課分		子育て応援課 (食の支援)		道路課分(千本桜)		総務課分 (新型コロナ対策)		その他の寄附		合計	
	寄附金額	寄附金件数	寄附金額	寄附金件数	寄附金額	寄附金件数	寄附金額	寄附金件数	寄附金額	寄附金件数	寄附金額	寄附金件数
令和3年度	8,534	216件	8,634	288件					68,304	37件	85,472	541件
令和2年度	7,943	109件	9,768	251件	4,560	99件	7,188	189件	3,222	39件	32,681	687件
平成31年度	2,610	72件	5,573	155件	2,860	70件			37,757	35件	48,800	342件
平成30年度	3,380	91件			6,330	163件			20,822	24件	30,532	278件
平成29年度	1,160	31件							4,252	18件	5,412	49件

※他自治体へのふるさと納税寄附額総務省ポータルサイトより抜粋 各年度6月1日時点の数値

年度	他自治体へのふるさと納税寄附	
	寄附金控除額 (推計値含む概算) 1千万未満切り捨て	寄附金控除件数 (推計値含む概算) 100件未満切り捨て
令和3年度	3,070,000	50,500件
令和2年度	2,440,000	38,700件
平成31年度	2,300,000	36,000件
平成30年度	1,650,000	27,000件
平成29年度	1,180,000	20,300件

※推計値含む概算は、総務省が示す計算式による。

(4) 臨時運行許可事務

- ◇ 予算額 104千円
- ◇ 内容 自動車の検査や登録のために回送する場合に、期間を定めて臨時運行を許可する。(仮ナンバーの貸出し)
- ◇ 根拠 道路運送車両法 (制定昭和26年6月1日号外法律第185号)
道路運送車両法施行規則 (制定昭和26年8月16日運輸省令第74号)
品川区手数料条例 (制定平成12年3月28日条例第5号)

臨時運行許可件数および手数料

年度	件数	手数料
令和3年度	1,415件	1,061,250円
令和2年度	1,278件	958,500円
平成31年度	1,197件	897,750円
平成30年度	1,150件	862,500円
平成29年度	1,233件	924,750円

*手数料: 車両一両につき750円

(5) 軽自動車税種別割賦課事務、臨時運行許可事務における標識等弁償金

- ◇ 予算額 33千円
- ◇ 内容 一度交付した標識や仮ナンバー（番号標）を紛失した場合、弁償金を徴収する。ただし、盗難を原因とした紛失は対象外。
- ◇ 根拠 品川区特別区税条例（制定昭和39年12月15日条例第48号）

弁償金徴収件数および金額

年 度	標識弁償金		番号標弁償金	
	件 数	金 額	件 数	金 額
令和3年度	126 件	25,200 円	0 件	0 円
令和2年度	159 件	31,800 円	0 件	0 円
平成31年度	145 件	29,000 円	0 件	0 円
平成30年度	144 件	28,800 円	1 件	2,000 円
平成29年度	183 件	36,600 円	0 件	0 円

- *原動機付自転車標識紛失 200円
- 臨時運行許可番号標紛失 2,000円

(6) 特別区たばこ税事務

- ◇ 予算額 2,157千円
- ◇ 内容 卸売販売業者等が小売業者に販売したたばこの本数に、税率を掛け、申告納付する。
- ◇ 納税義務者
 - ・ たばこ製造者
 - ・ 卸売販売業者
 - ・ 特定販売業者
- ◇ 根拠 地方税法（制定昭和25年7月31日法律第226号）
品川区特別区税条例（制定昭和39年12月15日条例第48号）

年 度	たばこ売上本数	たばこ税調定額	税 率
令和3年度	521,426,208 本	3,277,586 千円	一般品 6,122円
			一般品 2021.10.1～ 6,552円
令和2年度	519,506,907 本	3,041,576 千円	一般品 2020.4.1～ 5,692円
			一般品 2020.10.1～ 6,122円
平成31年度	592,453,743 本	3,362,712 千円	一般品 5,692円
			旧三級品 2019.4.1～ 4,000円
			旧三級品 2019.10.1～ 5,692円
平成30年度	597,049,108 本	3,224,074 千円	一般品 2018.4.1～ 5,262円
			一般品 2018.10.1～ 5,692円
			旧三級品 4,000円
平成29年度	624,879,667 本	3,261,104 千円	一般品 5,262円
			旧三級品 3,355円

平成31年度特別区税徴収実績（令和2年5月末決算額） 単位：千円・%

区 分		調 定 額	収 入 額	収 入 歩 合	
特 別 区 民 税	現 年 度	普通徴収分	13,190,636	12,840,702	97.35
		特別徴収分	34,514,099	34,495,601	99.95
		過年度分	228,009	156,623	68.69
		小 計	47,932,744	47,492,926	99.08
	滞納繰越分		441,960	284,956	64.48
	計		48,374,704	47,777,882	98.77
軽 自 動 車 税	環 境 性 能 割	現年課税分	2,904	2,904	100.00
		滞納繰越分			
	種 別 割	現年課税分	129,643	126,554	97.62
		滞納繰越分	3,389	2,539	74.49
		小 計	133,032	129,093	97.04
計		135,936	131,997	97.10	
たばこ税		3,363,034	3,363,028	100.00	
合 計		51,873,674	51,272,907	98.84	

※軽自動車税環境性能割は令和元年10月から令和2年2月分までの実績です。

平成30年度特別区税徴収実績（令和元年5月末決算額） 単位：千円・%

区 分		調 定 額	収 入 額	収 入 歩 合	
特 別 区 民 税	現 年 度	普通徴収分	12,216,398	11,932,024	97.67
		特別徴収分	32,814,749	32,794,926	99.94
		過年度分	196,315	176,244	89.78
		小 計	45,227,462	44,903,194	99.28
	滞納繰越分		425,950	284,980	66.90
	計		45,653,412	45,188,174	98.98
軽 自 動 車 税	現年課税分		128,736	125,711	97.65
	滞納繰越分		4,088	3,059	74.83
	計		132,824	128,770	96.95
たばこ税		3,249,659	3,249,659	100.00	
合 計		49,035,895	48,566,603	99.04	

平成29年度特別区税徴収実績（平成30年5月末決算額） 単位：千円・%

区 分		調 定 額	収 入 額	収 入 歩 合	
特 別 区 民 税	現 年 度	普通徴収分	11,429,635	11,178,622	97.80
		特別徴収分	31,407,252	31,396,987	99.97
		過年度分	201,060	189,145	94.07
		小 計	43,037,947	42,764,754	99.37
	滞納繰越分		531,070	358,465	67.50
	計		43,569,017	43,123,219	98.98
軽 自 動 車 税	現年課税分		127,213	123,813	97.33
	滞納繰越分		4,777	3,508	73.44
	計		131,990	127,321	96.46
たばこ税		3,261,671	3,261,671	100.00	
合 計		46,962,678	46,512,211	99.04	

6 新庁舎整備課

他課との連携事業一覧

事業名	他課と連携が必要な項目	連携課
新庁舎整備事業	現庁舎の跡地活用に関する事	企画調整課
新庁舎整備事業	新庁舎の建築計画に関する事	施設整備課
新庁舎整備事業	新庁舎のICT整備に関する事	情報推進課
新庁舎整備事業	現庁舎の財産管理に関する事	経理課
新庁舎整備事業	広町地区まちづくりにおける、新庁舎整備に関する事	都市開発課

6 新庁舎整備課

これまで経理課庁舎計画担当において担ってきた新庁舎の整備に向けた体制を強化するため、総合庁舎等の整備に関することを所掌する課として、令和4年度に新庁舎整備課を新設した。事務職および技術職の2係体制とし、ハード・ソフトの両面から新庁舎の整備検討を進めていく。

令和3年12月に策定した「品川区新庁舎整備基本構想」を踏まえ、令和4年度は敷地条件に基づく施設計画素案や建築諸条件を検討し、新庁舎整備基本計画の策定を進める。

その後、社会情勢の動向等を勘案しながら、策定した基本計画を踏まえた事業手法により、設計等事業者の選定を進めていく。

(令和4年度予算額46,574千円)

<新庁舎整備基本構想・基本計画策定委員会の開催経過>

回数	時期	内容
第1回	令和3年6月3日	現庁舎の現状と課題、検討経緯等
第2回	令和3年7月19日	基本理念・基本方針、区民アンケート結果(経過)
第3回	令和3年8月26日	導入機能の整備方針、建設想定規模、建設候補地
第4回	令和3年9月14日	事業計画、基本構想(素案)まとめ
	令和3年10月	パブリックコメント実施
第5回	令和3年11月16日	パブリックコメント結果報告 基本構想案について(答申)
第6回	令和4年1月31日	基本計画素案の検討、意見交換
第7回	令和4年3月28日	整備方針(防災等)、施設計画(ゾーニング・構造・設備)
第8回	令和4年5月24日	規模の精査、事業手法
第9回	令和4年7月頃(予定)	財源計画、事業スケジュール
	令和4年8月頃(予定)	パブリックコメント実施
第10回	令和4年9月頃(予定)	パブリックコメント結果、 基本計画案の答申

※概略事業スケジュール

- ・令和3年度に、基本構想を策定しました。
- ・令和4年度に、基本計画を策定します。
- ・令和5年度から令和6年度にかけて、基本設計・実施設計を行います。
- ・令和7年度から建設工事を開始し、令和9年度竣工・供用開始を目指します。